

パレスチナ自治区ガザ地区の早期平和実現を求める意見書

令和5年10月7日から始まったパレスチナ自治区ガザ地区を実効支配するハマスとイスラエル間の戦闘は既に2カ月以上経過しており、日々死者は増加し現在も多く的一般市民、とりわけ子どもたちが、爆撃の恐怖と飢餓の苦しみの中に置かれ、人道危機に直面しています。

ハマスとイスラエルは令和5年11月に一時戦闘を中断したものの、ガザ地区の深刻な人道危機の打開のためには、双方が即時停戦に向けた交渉のテーブルにつくことが急務であることは明白です。

また、令和5年12月12日の国連総会において「人道的な即時停戦」を求める決議案の採決では、日本を含む約8割にあたる153カ国が賛成し、決議しました。

平和を願った「非核日野町宣言」を行い、また令和4年3月定例会で「ロシア連邦によるウクライナ侵攻に抗議する緊急決議」を採択した我が日野町議会としては、このような人道危機を到底看過できません。

よって、日本政府におかれましては、ハマスとイスラエルに対し即時停戦のための交渉及びガザ地区における人道支援に向け、積極的に関与し、下記の事項について取り組まれるよう強く求めます。

記

1. 人道目的の即時停戦及び人質の即時解放を求めること
2. 国際社会と連携して、双方が国連総会決議を遵守した解決に向かうよう努めること
3. 人道危機を改善するための人道支援物資を供給すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年12月25日

滋賀県蒲生郡日野町議会

議長 杉浦 和人